

開講時期 前期	授業科目 知的財産管理入門 Introduction to Intellectual Property Management	担当教員 新庄孝・山下善弘・ 園部尚
授業目標 知的財産管理で必要とされる基礎知識および基礎技能を習得することを目標とする。		
授業概要 到達目標 1. イントロダクション：知的財産管理の社会的意義を説明できる。 2. 戦略：知的財産戦略と研究開発戦略・事業戦略・コンテンツ開発戦略との関係を説明できる。 3. 技術の保護：特許および実用新案による技術の保護を説明できる。 4. ブランドの保護：商標制度および不正競争防止法によるブランドの保護を説明できる。 5. 法務：知的財産法、特許法および民法の役割を説明できる。		
授業方法 原則的にテキストに従って講義形式で行う。		
授業展開 （原則として各回毎の内容） 1. イントロダクション 2. 戦略 知的財産戦略（ポートフォリオ戦略、ブランド戦略等）、研究開発戦略、事業戦略と知的財産戦略の関係、コンテンツ開発戦略と知的財産戦略の関係 3. 技術の保護 (1) 特許制度、特許法上の発明、特許になる発明（特許要件） (2) 先行技術調査及び他社権利調査、発明者及び出願人（主に職務発明と予約承継） (3) 特許出願（主に明細書等の出願書類）、特許出願後の手続（意見書、補正書、拒絶査定不服審判等）及び年金管理、各種審判（拒絶査定不服審判、無効審判、訂正審判等） (4) 国内優先権制度、パリ条約（主にパリ条約を利用した特許出願）、特許協力条約（主に国際出願）、補償金請求権、特許権侵害（文言侵害・均等侵害・間接侵害）、実用新案法による保護 4. ブランドの保護 (1) 商標制度、商標の使用、類似、専用権と禁止権、登録される商標（登録要件）、団体商標、地域団体商標、商標調査 (2) 商標登録出願（出願書類）、商標登録出願後の手続（意見書、補正書、補正却下決定不服審判、拒絶査定不服審判等）、更新登録申請及び年金管理、登録異議申立制度及び各種審判（主に取消審判）、防護標章登録制度、マドリッド協定議定書（主に国際登録出願）、金銭的請求権、商標権侵害（直接侵害・間接侵害・主な裁判例）、不正競争防止法による保護 5. 法務・契約 (1) 民法的に必要な知識：損害賠償、解除、瑕疵担保、不当利得、危険負担 (2) 特許実施許諾契約、特許及びノウハウ実施許諾契約、共同研究契約、特許専用実施権許諾契約、特許共同出願契約、秘密保持契約		
履修条件		
評価方法 出席状況及び試験（課題レポート等）により総合評価。		
テキスト・参考書 教科書（無料配布）：産業財産権標準テキスト（特許編及び商標編） 参考書：知的財産権法文集、他（必要に応じて授業中に紹介）		
備考 社会人聴講生の聴講を認める。 国家検定「知的財産管理技能検定」受験希望者には特に受講を推奨します。		